

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名：富山市立新庄保育所

第三者評価機関名：社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

評価確定年月日：平成 28 年 3 月 29 日

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

1. 保護者からの信頼と子どもの笑顔

・所長をはじめ職員は、子ども一人ひとりの特性に応じた保育を行い、記録し、それを職員間で共有し、話し合いを繰り返しながら、保育の質の向上を目指している。所長・職員には大きな信頼が寄せられており、「担任保育士だけでなく、保育所全体で子どもを見てもらっている。」「子どもをほめてのびのび保育している。」という保護者アンケートの言葉から、当保育所に対する保護者の信頼の厚さが伝わってくる。

・保育士に笑顔が多くみられ、子どもたちも明るくいいきと生活しており、乳児室ではゆったりとした心地よい時間が流れている。保育目標に『一人一人の子どもの可能性を十分に伸ばし心豊かな人間性の基礎を培う』とあるが、まさに目標に向かって職員が努力し、保育に携わっている様子が見受けられる。

2. マニュアルの充実と記録

・富山市から配布されている各リスクの対応マニュアルを、保育所として地域性・環境・子どもの特性などに配慮のうえ整備し、職員へ周知するとともに適宜見直しを行っている。現在0, 1歳児を2階で保育しているが、万一の際避難する困難さが想像できる。当保育所でも危機感を感じ最善の方法を探っているところである。現状に満足せず危機感を持って取り組み、話し合い、工夫をこらして実施しようとする向上心がみられる。

3. 危険マップによる安全管理

・ケガや事故が発生した際、直ちにノートに状況を記録し、その後、報告書として発生状況→原因→対処内容→再発防止策が分析されている。それらの報告記録を3ヵ月毎に、大きな所内見取図に発生場所と内容を具体的に落とし込み、「危険マップ」を作成のうえ職員室に掲示している。危険箇所への指導意識を常に持ち、再発防止及び危機管理にも努めている。

・今後は「危険マップ」を、子どもや保護者なども見ることが可能な場所へ掲示することにより、皆が危険箇所を知り、それを意識したり、声をかけることで、事故を未然に防ぐための有効活用が期待できる。

◇ 改善を求められる点

1. トイレの美観及びプライバシーの保護

・1階、2階のトイレは、保育室の廊下をはさんで向かい側に設置してある。トイレの入り口には扉がなく、間口も広いため中の様子がよくわかる。定期的に清掃をしているが、天候や風向きによって匂いが保育室まで流れてくることがある。今後、子どものプライバシー保護や匂いの問題などへの対応に効果的な方法が検討されることを期待したい。

2. 子どもの安全な遊び場及び駐車場の確保

・送迎時、保育所前は保護者の自家用車で混み合っている。また駐車スペースが限られており、保育所への道路も狭く危険が伴っている。送迎時間以外には柵で囲み、そのスペースをかけっこなどの遊び場として使用しているが、柵の向こう側はいつでも車の往来がある。子どもたちが安全に遊べる場と駐車スペースを区別することで、より安全な環境の提供に努めていただきたい。

3. 地域に根ざした保育所

・入所児童・子育てサークル参加の保護者等からのニーズや要望を把握して支援しようと努力している。しかしながら、地域への積極的な働きかけが少し弱いように見受けられる。地域の保育所として多様なニーズや要望を把握するためにも、日ごろから関係団体・民生委員・児童委員、長寿会などとの連携を強化することが望ましい。
・公立保育所としてのニーズを理解し、保育所の外に目を向け情報発信をすることで、地域の保育所としての存在感を増し、より地域に開かれた保育所になるよう期待したい。

4. より良い保育サービス提供のための協働

・保育所として直接ご意見・ご要望を聞き取る・汲み取るための更なる工夫を検討されたい。また寄せられた内容や情報を必要な範囲で周知し、公表することやその解決・改善をめざすための会議などには、保護者の代表や地域住民からの参画などを積極的に図ることが望ましい。
・様々な立場の皆様と一緒に考える機会を持つことや多くの保育サポーターを作ることで、共に子どもの成育を願い、支えあうパートナーとしても信頼関係がさらに強まり、保育サービスの質の向上が図られるものと期待したい。

2. 大項目毎の特徴

1 運営管理

- ・保育所の将来の展望を見据えながら、5～10年の長期計画、3年程度の中期計画等の作成が望ましい。まずは、単年の事業計画を関係職員の参加や意見の集約、内容によっては保護者などの意見も集約したうえで作成されることが望まれる。また、達成度合いを分析していくことも保育の質の向上にもつながるものと考えられる。
- ・第三者評価の受審をはじめ、臨時職員も含む全員で年2回の自己評価を本年度より実施している。個々に保育への気づきを見つけ、さらには相互間で共有する内容や違いを知り、考える作業を通して、保育活動を見直すこと、新たな学びや目標を発見することに真摯に取り組んでいる。
- ・子どもたちの情報を共有するため、職員会議2回/月、年齢別会議1回/月、3歳未満児会議を適宜開催し、保育課程に基づく指導計画を作成し評価している。保育の進め方、子どもへの対応について熱心に検討し、記録にまとめて、全職員が必ず閲覧し、さらに実践に活かす仕組みが構築されている。
- ・保護者と保育士、保護者と所長といった個別での相談は迅速かつ適切に対応されている様子が窺える。しかしながら、保護者は保育所に寄せられている意見などについて知る方法がなく、「他の保護者はどんなことを考えているのか。また、どんな意見を言ってよいのかわからない。」といった意見が、アンケートに寄せられている。保育所への意見や職員の研修や取り組み状況を保護者や地域などにも開示していくことで、より風通しの良い運営に繋がるものと思われる。
- ・緊急時の対応は、マニュアルにも細かに記されているほか、各クラスの電話の近くに掲示されており、急な事態にも落ち着いて対応できるよう整備されている。また、緊急時などに備えて保護者メールネットワークの活用に取り組み、保護者などへの迅速な連絡や周知が可能である。
- ・管理者である所長は、増加している若年層保育士の定着を図るため具体的に保育技術を伝え、また新人教育のための自己評価記録表を導入しており、指導保育士とともに面談や評価を実施して人材育成にも積極的に取り組んでいる。

2 地域の住民や関係機関との連携

- ・嘱託の小児科医による年2回の健康診断が実施されている。医師の指示と協力で、ゆっくりと丁寧に診察が行われ、職員に対してもショートカンファレンスを実施し、情報提供や職員からの相談にも応じ、子どもたちの健康管理や早期対応を行う上で心強い存在である。
- ・所長は、新庄校下(自治振興会)の会合にも必ず出席するよう努めている。子どもたちは、小学5年生や近隣のデイサービス利用者との交流活動を行い、校下の社会福祉協議会からは、遠足ボランティアの受け入れを継続している。保育所の現状を地域に発信することで運営理解に繋がり、子育て支援に関わる地域人材の活用が図れるよう取り組みを続けている。
- ・年度毎に実習生の受け入れ計画が作成され、保育を担う人材の育成が保育所の社会的責務であることをマニュアルなどに位置づけ、年度初めに全職員及び保護者などに計画とともに周知されている。また、副所長が中心となり有意義な実習となるよう細かな指導や評価が実施されている。

3 子どもの発達援助

・所長をはじめ副所長や職員のチームワークで、より子どもの最善の利益を求めようとする姿勢と努力が、随所に見受けられる。そこから生き生きとした子どもの姿が生まれ、保護者との信頼関係も深くなっている。

・東新庄駅(富山地铁)が近く、走る電車が見える場所に保育所が位置しており、地铁電車を利用し園外保育や散歩にも出かけるなどの社会体験をしている。

・建物は古く、園児の数が多いため狭く感じるが、子どもの発達に対応して工夫して使用している。

・保護者の体験型保育参加「わくわく保育参加」を企画し、6・8・10・12月に、計15回実施している。参加は、強制ではなく自由であり、保護者が保育室に入り保育に参加することで、子どもの保育所での様子、食事、遊びを知ることができ、終了後に懇談会を設けるなど、保育所への理解を深めてもらう良い機会になっている。

・3歳以上児の縦割り保育、個別配慮児(障害児)との統合保育、外国の子の保育など、多様化する保育所のあり方について、その基本を踏まえ、日々の保育に努めている。

4 子育て支援

・個別懇談会、年齢別懇談会、わくわく保育参加、必要とする保護者の子育て相談などに積極的に取り組んでいる。また送迎時の保護者との対話や連絡帳も重視し、意思の疎通、共通理解を深めている。

・社会環境や女性のライフスタイルの変化により、当保育所においても多様なニーズが生まれており、子育て相談、時間外保育、一時保育、通所指導(障害)などの特別保育で対応している。

・親子サークルは、年間30回開催しており、登録制で20組の親子が利用している。参加者のニーズ、要望などの把握にも努めている。

・一時保育は、担当保育士が決まっており、健康状態、アレルギーの有無など保護者と連絡を密にし、在園児と一緒に保育を行っている。

3. 各小項目にかかる第三者評価結果(ABCD評価結果) (別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

日頃より、子ども達一人一人を大切にした保育を常に目標とし、職場会議や年齢別ミーティングの中で、保育計画や自園研修を通して保育の内容を評価し、課題の具体的な解決や改善に向けて、討議検討を重ねてきました。その内容は全職員が周知を図り、より良い連携の下で遂行できるようにも、少しでも『保育の質の向上』と『保育士の資質向上』に繋がるように努力してきました。

今回、第三者評価を受審し、ご指導いただいた点については、短期間ですべて改善できる事柄ばかりではありません。子ども達の最善の利益のために、実現可能な計画の中で無理なく取り組みながら、地域の関係機関と共に子育てを支援し、そのネットワークにより地域で子どもを育てる環境づくりの構築を図っていきたいです。そして、これからも保育所を利用する子どもや保護者のみならず、地域のすべての子どもと保護者の代弁者として、より一層地域に開かれた保育所になるように日々研鑽に努めていきたいと思っております。

別紙 各小項目にかかる第三者評価結果（A B C D評価結果）

大項目		
中項目	小項目	評価

1 運営管理		
(1)基本方針	①理念及び基本方針が明文化され、職員、保護者、関係者に周知するための取り組みが行われている。	B
(2)中・長期計画	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	B
	②中・長期計画が適切に策定されている。	B
(3)組織運営	①保育の質の向上や改善のための取り組みを、定期的な自己評価など、職員参加により行っている。	A
	②職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	A
(4)守秘義務の遵守	①守秘義務の遵守を周知している。	A
(5)情報提供・保護者の意見の反映	①情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	B
	②保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	B
	③保育サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	A
(6)安全・衛生管理	①事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されているとともに、事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	B
	②調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
(7)人事管理	①人事管理の体制が整備されている。	B
(8)経営管理	①予算管理の体制が整備されている。	B
(9)管理者の責任とリーダーシップ	①管理者の責任が明確にされているとともに、リーダーシップが発揮されている。	A

2 地域の住民や関係機関との連携		
(1)地域の住民や関係機関・団体との連携	①医療機関・児童相談所などとの相談・連携体制を整えるとともに、その他地域の関係機関に関する情報を収集している。	A
	②小学校、地域団体、地域住民などとの連携、交流が図られている。	B
(2)実習・ボランティア・保育体験	①実習生、ボランティア、保育体験などの受け入れ体制が整っている。	A

3 子どもの発達援助		
(1) 発達援助の基本	①保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
	②指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。	A
	③一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	A
	④一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	A
	⑤一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	A
(2) 健康管理・食事	①登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	A
	②健康診断(歯科健診含む)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。	A
	④専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	A
	⑤日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	A
	⑥食事を楽しむことができる工夫を保育士がしている。	A
	⑦食事を楽しむことができる工夫を栄養士、調理員などがしている。	A
(3) 保育環境	①子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	B
	②生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	A
(4) 保育内容	①子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	A
	②基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	A
	③子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B
	④身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。	A
	⑤さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A
	⑥遊びや生活を通じて、人間関係が育つよう配慮している。	A
	⑦子どもの人権に十分配慮するとともに、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	A
	⑧性差への先入観による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないよう配慮している。	A
	⑨乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	⑩長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	⑪障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A

4 子育て支援		
(1)入所児童の保護者の育児支援	①子どもの発達や育児などについて、懇談会や保育参加など保護者と共通理解を得るための機会を設けるとともに、一人一人の保護者と日常的な情報交換や個別面談などを行っている。	A
	②虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、児童相談所などの関係機関に照会・通告を行う体制が整っている。	A
(2)多様な子育てニーズへの対応	①多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを活動や事業に反映している。	B
(3)地域の子育て支援	①育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	A
	②一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A